

平成 28 年第 9 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 28 年 9 月 8 日 (木) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 10 分

2 場 所 沼津市役所 8 階 801・802 会議室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名 (土屋委員 川口委員)

(2) 教育長報告

(3) 議 案

な し

(4) 協 議

協議第 9 号 平成 28 年度沼津市一般会計補正予算 (第 2 回) について

(5) 報 告

1) 平成 28 年度第 1 回イングリッシュアドベンチャー事業の実施報告について

2) 「わたしの主張 2016」 静岡県大会の報告について

3) 「2016 高校生しゃべり場 in ぬまづ」の実施報告について

4) 沼津市立少年自然の家跡施設等にかかる民間事業者の提案内容及び選考状況について

5) 「ビブリオバトル小中学生大会 I N 沼津」の開催について

6) 2016 ぬまづ健康スポーツ祭の実施について

7) 富士山の日を休業日としていることの課題について

(6) そ の 他

な し

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 細沼早希子、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 井原正利、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、市立沼津高等学校長兼中等部校長 川口孝博、教育企画課長 真野正実、学校管理課長 山本貴史、生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長兼少年自然の家所長 原恵子、青少年教育センター所長 小林孝子、図書館長 杉山一男、市立沼津高等学校事務長 杉山善英、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長兼市民体育館長 山崎真由美、調整担当学校管理課長補佐 金子昭人、教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、教育企画課主任 和泉百映

5 会議内容

服部教育長が、午後 3 時 00 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、協議事項について、9 月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開にすることを、委員に諮り了承される。

傍聴人 1 名

(1) 会議録署名人の指名

服部教育長より 会議録署名人に土屋委員、川口委員を指名する。

(2) 教育長報告

はじめに、私より、報告をさせていただきます。

市内小中学校の様子について、2学期が8月26日より始まった。夏休みが終わり2学期が始まるこの時期は、学校生活のリズムに慣れないこともあり、子どもたちの心身の状態が不安定になりやすい時期である。各学校では、子どもたちの気になる表れを見逃さないように担任や養護教諭等を中心に、学校全体で家庭との連絡を取って子どもたちを見届けるようにしている。今週6日から2学期の市内小中学校への訪問が始まり、静浦小中一貫学校、第四小、第四中、今日は愛鷹小、愛鷹中を訪問してきた。愛鷹中は途中で退席してきたため、教職員研修センターの所長がそちらに出席している。毎日大変厳しい暑さであり、昨日の第四小・第四中の午後は大変暑く、その中で先生方や子どもたちが一生懸命に授業に向かう姿を見てきた。全教室に備えられた2台の扇風機はフル回転であったが、気温が30度を超えている教室も多く、エアコンの設置など環境改善が必要と感じた。2学期が始まったばかりであるが、子どもたちは落ち着いて取り組んでいた。また、中学生は、学校祭に向けて力を入れて取り組んでいる様子が見られた。

8月31日には、静岡県市町教育長研修会に出席してきた。議会等の関係で県内35市町より26市町の教育長が出席された。島田市の生徒指導、西伊豆町の外部人材の活用による連携と自立の二つの発表を基に、県の教育委員会義務教育課人事監より助言をいただきながら協議や情報交換を行った。島田市からは、10年前の生徒指導面の困難な状況から改善への取組の様子が発表された。市内の学校対応について全体で協議し、生徒指導の体制を整えつつ、家庭や社会と連携しながら全市をあげて取り組んでいるということが、大変参考になった。西伊豆町からは、小学生の数が現在320人、平成27年度の出生数が12人であり、今後急速に少子化が進む中で教育施策をどのように工夫していくかという取組が発表された。特色ある学校作りのために学校裁量予算をとり、ICT活用の成果を出していく。学習支援授業、音楽鑑賞や週休日の職員研修などに力を入れる。また、JETプログラム外国青年招致の授業の活用や民間との連携、Z会との連携を図るといった新たな取組を入れながら、子どもたちの学びをどのように充実させていくかとの内容であった。とても参考になる話であった。

学校配置の適正化については、昨年度作成した概略方針に基づき、学校は教育の場であるとともに地域交流の拠点であることを踏まえ、市の総合計画をはじめとした上位計画との整合性を図りつつ、『まちづくり』の観点等を加えた本市としての基本方針の策定に向け、現在、庁内で検討を重ねている。

戸田地区においては、将来的な児童生徒数の減少や学校の小規模化という点が、喫緊の課題となっており、現在、地域の皆様とも話し合いを進めている段階である。

8月30日(火)には、戸田地区連合自治会長をはじめ、戸田小中のPTA会長や地域産業関係の方を委員とする「第1回戸田地区小中一貫校推進委員会」を開催した。ここでは、委員になっていただいている皆様に、気持ちよく前向きに取り組んでいただくこと、子どもたちのより良い学びの環境を作っていくことを第一に考えようということで、良いスタートラインに立てたのではないかと感じた。

いずれにしても、学校と地域は、大変深い関係にあることから、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めて行くことが大変重要であると考えている。

教育委員の皆様には、今後、戸田地区の進捗状況等をご報告させていただく中で、ご指導ご意見をいただきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

来週12日には、今年度2回目の総合教育会議が実施される。今回は、防災教育について、がんばる学校応援事業についての2点について市長と協議・調整を予定している。教育委員

の皆様には、率直なご意見をいただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

次に9月14日に9月議会が開会する。10月17日までの会期で、開催されるのでよろしくお願ひしたい。

それでは、事務局から、その他の9月の主な行事等について報告をさせていただきます。

教育企画課長

9月行事等一覧をご覧いただきたい。1日の防災の日は、庁内にて防災訓練が実施された。教育長、教育次長は本庁舎が使用できないという想定で市民文化センターにて、災害対策本部の運営訓練に参加した。訓練では熊本地震で課題となった事項について、沼津市に置き換えて時系列でシュミレーションを行い、教育委員会としては、発災1ヶ月後を想定した学校の早期再開と児童生徒のメンタルケアについて、適切に対応するとの報告をした。また、事務局では、市内市立小中学校のほか、幼稚園、市内私立高等学校等に被災状況等確認のための無線機による連絡訓練を実施した。

また、静東教育事務所の管理主事による学校訪問がある。以前にご報告させていただいたが、今月から11月まで、小中学校の学校訪問に教育長はなるべく出席する予定である。

また、先ほど教育長から案内があったが、12日には、今年度2回目の総合教育会議が開催される。教育委員の皆様には、ご多忙の中恐縮であるが、本日に引き続き、ご出席いただきたいのでよろしくお願ひしたい。

14日からは、9月議会が開会する。26、27日には一般質問を予定している。教育委員会からは、補正予算についての議案がある。10月17日に閉会予定である。

その他、各種行事や会議等の予定を記載してある。大変簡単であるが、以上。

服部教育長 これについて、何か、質問等いかがか。

特にないようなので、以上で教育長報告とさせていただきます。

<協議>

協議事項については、9月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開。

<報告>

服部教育長 それでは、傍聴人の方は、これから先の会議については、入室を許可するので、事務局で遵守事項等の所作をお願いします。

1) 平成28年度第1回イングリッシュアドベンチャー事業の実施報告について

(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

川口委員 私の職場の職員のお子さんが参加させてもらい、とても楽しかったので、また参加したいとの話を聞いた。ネイティブスピーカーと学校以外で関わり、接する機会は殆どないと思う。英会話教室等に通っていれば別かもしれないが、とても貴重な機会であると思う。ぜひ、続けていただきたい。私の子どもも参加させたいと思った。

学校教育課長 ありがたいご意見である。第2回に、是非参加していただきたい。

三好委員 今年度初めての取組で、とても良いと感じている。市の方針に従って英語

に取り組むということで、今後も継続して欲しいと思う。このような事業は1年だけではなく、積み重ねることで子どもたちが何かのきっかけで、自分を発見するということにつながると思う。その先まで、追えたら良いと感じる。今回参加者の約100名の男女比と学校ごとの参加者数はいかがか教えて欲しい。

学校教育課長 男女大体同数であった。学校については、1番多い学校は5人の参加で、かなりばらけた参加であった。

三好委員 それぞれの学校で参加した子どもたちが、感想をみんなに話し、学校で発表する機会があると良いと感じる。

学校教育課長 言語科の英語の時間に、出来るようにしたい。

土屋委員 この受託者のハートコーポレーションとは、今までも接点があるのか。

学校教育課 本年度から、沼津のALT派遣をこのハートコーポレーションに委託している。沼津に15人のALTを配置している会社である。今回は、参加がばらけたので、参加児童生徒が通っている学校のALTと同じグループにならず、初めて出会うALTと活動することが出来た。

服部教育長 今後、反省を生かして続けて行きたいと思う。

それではほかにはないので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

2) 「わたしの主張 2016」静岡県大会の報告について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 最優秀賞はすごいことである。数年前に、全国制覇をしたことがある。

生涯学習課長 最優秀賞の持田さんは、全国大会への出場候補者として推薦されることとなる。今後の日程は、発表原稿が、関東甲信越静1都10県のブロックで上位者3名が10月中旬に決定される。11月13日(日)に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催される全国大会に出場するという流れである。

土屋委員 全国大会への推薦は、持田さん1名だけか。

生涯学習課長 1名だけである。

服部教育長 市内の大会の発表より、県大会の発表は一層素晴らしかったとのことである。

生涯学習課長 生涯学習課の係長が県大会の発表を聞いてきたが、その様子は、大変立派で、沼津市はとても良かったと報告があった。

服部教育長 それではほかにはないので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

3) 「2016 高校生しゃべり場 I Nぬまづ」の実施報告について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 数年前から、しゃべり場が開催され盛り上がっている。今回行くことが出

来ず残念だったが、高校生の若い視点は新鮮である。高校生の意見の内容を見たが、その通りであると感じた。しゃべり場の機会を使ったり、雑誌を出すことを一生懸命やっている。それらを行政側が何らかの形で拾い上げる。もちろん行政側だけで何とかできるものではないと思う。しゃべり場を聞きに行ってもらえることが一番良いがそれはなかなか難しいので、商店街等の方々に、高校生はこのような考えを持っているということをPRし、高校生たちが自分たちの意見でこのように変わったということがあり、高校生たちにとっては次の展開にとっても良いと感じる。高校生の動きを拾い、できる範囲で行政側にやってもらおうと、より沼津市全体の活気が増すのではないかと感じる。

土屋委員 前回まで拝聴していたが、今回、拝聴することができず残念であった。今年度、初めて市長、教育長を交えた話し合いができたことと新聞で読ませていただいたが、教育長からひとこと率直な感想をいただきたいと思う。

服部教育長 第1部では、高校生の司会で高校生だけで話をしていた時は、のびのびと話をされていた。第2部で、市長と私が加わると質問が多くなり、仲見世の活性化などの質問については、行政の部分としては難しく答えられないことがあった。高校生の様々な思いが聞けたことは大変良かったと思う。沼津の活性化や高校生の生活そのものが豊かになり、高校生が沼津で学生生活を送る上で、高校生の思いを沼津はどのように応援していくことができるかということ考えたときに、答えられることや受け止めることが難しい部分もあり多くの思いが残った。大変良い機会になった。

服部教育長 それではほかにはないようなので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

4) 沼津市立少年自然の家跡施設等にかかる民間事業者の提案内容及び選考状況について (生涯学習課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

細沼委員 優先交渉権者が決まったが、1者だけの応募だったとのことだが、今後この業者と正式に契約に至るかを決めるのか。

教育企画課長 基本協定に向けた協議ということで、1者が選定委員会で選ばれた。今後、10月に基本協定を結ぶことで進めているが、いろいろな条件整備は、細かい詰めをしていかなければならないため、優先的に交渉する相手ということで協議をしていくこととなる。

三好委員 数者あったが、最後に残った1者がこの業者ということで良いか。

教育次長 そうである。数者あったが、最後に1者が残り、この1者を審査して、優先交渉権者となった。

三好委員 ファイナルイベントがあるとのことで、最後だと思うと、とても名残惜しい。自然の家は閉所して、新しい方向に向けてこのような事業を実施していくということを決めたのだから、市の所有物を貸すのであれば、民間が実施する事業であっても、民間が全部やるのではなく、沼津市として盛り上がってほしいというところはあると思う。大きなことを始めるときは、広報を大々

的に出すことが良い。広報に少し出すだけでは弱いので、良いPR方法を考えた方が良いと思う。

これからマイフィールドでやっていくのであるから、廃止に向けたファイナルイベント時に、開始の時期や実施内容等を発表し、是非利用してほしいとPRすることが良いと思う。実際に運用して行く際には、市を挙げて応援して行くということも考えられる。ひとつの特定の民間事業者だけを応援するというのではなく、市の施設であるということを考えてPRすることで、市民が初めてそのような施設ができたということ認識することが大切だと思う。市は、PRが上手ではない気がする。

細沼委員

4月以降の開館の時には、オープニングセレモニーで花火を打ち上げるなど、華やかに、賑やかに始めることが良いと思う。

三好委員

同感である。そのようなオープニングセレモニーを開催することで、起爆剤になると思う。

服部教育長

ファイナルイベントが、次に繋がるような期待が持てるイベントになること、また、オープニングセレモニーの実施など貴重なご意見をいただいた。それでは、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員

異議なし。

5)「ビブリオバトル小中学生大会 I N沼津」の開催について

(図書館事務長 資料に基づき説明)

服部教育長

説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

川口委員

最近、図書館に子どもと行く機会が増えた。最後に図書館へ行ってからかなりの期間が空き、久しぶりに行った。とても立派になっており、びっくりした。前回行ったときには、子どもたちに読み聞かせを実施していた。図書館内は、来館者がとても多く驚いた。ビブリオバトルとは、どのようなことをするものなのか。子どもたちが知り自分にもできそうだと思う。参加する子どもが増加するのではないかと思う。このビブリオバトルはどのようにPRし、参加するにはどのような手続きをするのか。

図書館事務長

ビブリオバトルのPRとして、小中学校にポスター、チラシ等を配布した。司書教諭や学校司書に連絡をし、児童生徒の参加者をまとめて、学校から図書館に申込みをしていただくことになっている。

川口委員

もっと多くの参加者が集まると思うので、もったいない気がする。図書館にとっても多くの来館者がいるということは、本が好きな方がそれだけ多くいるということだと思う。子どもたちも、とてもたくさんいた。図書館のホームページにユーチューブ(動画閲覧サイト)を貼り、昨年度の動画が見られると、様子や雰囲気分かる。子どもたちはそこから情報を得るのであると良いと思う。

図書館事務長

広報沼津や、図書館のホームページでお知らせをしている。また、記者発表をし、新聞にも載るのでPRをしている。フェイスブックにビブリオバトルを載せることを現在準備中であり、そちらでも見るようになる。

川口委員 図書館は、とても良いことをやっていると思ったので、多くの人に知ってもらえることが良いと思う。

服部教育長 PR方法を考える必要があるというご意見をいただいた。それでは、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

6) 2016 ぬまづ健康スポーツ祭の実施について

(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 何年くらい実施しているのか。

スポーツ振興課長 沼津市制 70 周年記念事業の一環として、平成 5 年から開始している。すでに 24 年になる。この間に内容は大幅に変更しており、昨年から今年も変更している。女性の参加が多いので、女性向けの講座を増設するなどしている。

三好委員 参加者数は、どうか。

スポーツ振興課長 参加者は、幸い増加している。昨年度は 650 人ほどの参加があり、その前年は 550 人ほどの参加があった。その前年は、400 人で、参加者数は、上向きに推移している。

三好委員 健康スポーツ祭ということが良いと思う。

スポーツ振興課長 体力測定等を気軽に実施してもらおう。

服部教育長 それではほかにはないので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

7) 富士山の日を休業日にしていることの課題について

(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

細沼委員 私は、富士山の日を休業日に決めるときに教育委員になっていた。平成 22 年 4 月から施行のため、決めるときは、私個人としては、休業日とすることに反対した。主な理由は、その頃すでに授業日数の確保が難しくなっているという問題が出ており、休みにすることでもないと感じたので反対したが、休業日に決まった。小中学校の校長先生方の意見があるが、その通りであると思うので、私は休業日にしなくても良いのではないかと思う。

土屋委員 細沼委員が決定の時立ち会われたと聞き、今のご意見に納得した。校長先生方の意見を知り、休業日とすることをやめてほしいと思った。校長先生方がこれだけ反対しているだけでなく、本当は保護者の皆様にアンケートをとっていただきたいと思った。私が個人的に知る限りの保護者の皆様のご意見は、休業日にしてほしいと聞く。自分たちは仕事であり、子どもだけ休みであるのは困るということをよく耳にしている。どうして、休業日にしたのか、以前から疑問に感じていたので、このようなご意見が出たのをきっかけに、他市町も 1 割しか実施していないのであるから、休業日とすることを

- やめて欲しいと強く感じる。
- 三好委員 私は、この決定の時に教育委員になったばかりであった。経過はいろいろあったように記憶している。現知事が、静岡県には富士山が非常に象徴にあるので、2月23日は富士山の日と強く主張され、県の教育委員会からも強い動きがあったように思う。休みにすることが、富士山のことをより考える日になり、施設等も開放する日として設ける取組をするという経過のなかで、休業日に決まったと記憶している。土屋委員がおっしゃったように、評判は決して良いものではなく、私も多くの声を聴いている。実際に休業日に、子どもたちが富士山のことを学んでいるかと言ったらそれほどではないと思う。富士山について学ぶご家庭もあると思うが、休業日にまでして、富士山を学ぶ日にする必要があるかどうかということを考えると、実際に学校の運営をしている校長先生の95%が好意的でないご意見を持っているのは、非常に重く受け止めなければならないことであると思う。富士山は世界遺産にもなり、静岡県では十分馴染み深い存在であるので、休業日にまでするのはどうかと思う。
- 川口委員 私も、皆さんのご意見と同じで休業日でなくて良いと思う。すでに、2月23日に予定を立てているご家庭があると思うので、発表は早めにした方が良いと思う。
- 学校教育課長 早くても、平成29年度以降から実施する。
- 服部教育長 富士山の日ということで、子どもたちへの意識付けや、学校で子どもたちが富士山に親しむことが出来る取組など、さまざまに実施されてきて成果はあったと思う。県でも少し見直す動きが出ているようである。沼津市では、これを沼津市の規則で決めていることから来年度について早めに準備して行かないと変えることができないということで、現在検討している。
- 三好委員 沼津を含め3市1町だけの実施と知り、驚いた。当初はもう少し多くの市町が実施していたと思うが、途中で実施をやめた経緯があるということか。
- 学校教育課長 当初は、9市町が実施していた。
- 三好委員 もともと少なかったということがわかった。
- 学校教育課長 県立高等学校と特別支援学校は全て富士山の日が休業日である。
- 服部教育長 その他、ご意見等はいかがか。他にないようなので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 その他に何かあるか。
- 服部教育長 特にないようなので以上をもって本日の定例会を終了する。
- 午後4時10分 閉会

協議事項については、9月沼津市議会定例会提出案件であるため、当日非公開としたが、9月市議会での審議が終了したため、公開する。

<協 議>

協議第9号 平成28年度沼津市一般会計補正予算（第2回）について

（教育次長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、本件に対する、ご質問ご意見等はいかがか。

三好委員 少年自然の家の改修は、補正予算をとり、いつごろから始めるのか。改修事業はすぐに始めるのか。

教育次長 この後、報告事項で詳細について説明するが、10月中旬の土日と翌週にさよならイベントを実施し、11月1日に施設を休所し年度末で閉所となる。この間に工事や、自然の家閉所のために整理すべきことの作業を行う予定である。

三好委員 工事にかかる金額が5,000万円の予定であるということか。

教育次長 そうである。例えば、雨漏りや機械関係などのハード面の整備や、優先交渉権者が1者決まったが、この1者と協定を結び調整をしていく中で、直して欲しいところが出てくるので、5,000万円はそれらの大枠と考え、その範囲内で収めるという金額である。

服部教育長 ご意見も尽きたので、お諮りする。協議第9号については、原案のとおり議案とすることによいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。